

都市再生整備計画(第6回変更)

いづはらじょうかまち
巖原城下町地区

長崎県 対馬市

平成22年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	ながさきけん 長崎県	市町村名	つしまし 対馬市	地区名	いづはらじょうかまちちく 厳原城下町地区	面積	215 ha
計画期間	平成 17 年度 ~ 平成 21 年度	交付期間	平成 17 年度 ~ 平成 21 年度				

目標

「市民・観光客の交流拠点」としての中心市街地の再生及び情報の共有化」

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

当地区は、九州本土と朝鮮半島の間に浮かぶ国境の島「対馬」の南部に位置している。本事業の対象地である対馬市の厳原地区中心市街地は、古くから朝鮮貿易の港町としてまちが形成され、藩主宗家入島後は10万石の城下町として九州でも屈指の都市が形成された。明治以降は、国や県の行政機関、交通ターミナル等が隣立し、また昭和中期には漁業基地として賑わいを呈し、長年対馬の中心として栄えてきた。H14年4月から、韓国釜山市と厳原港の間で航路が開設され韓国からの観光客の入り込み客数が増加している。

当地域の周辺部に対するナショナルミニアムの達成に向けて進行方策を、16年ほど前からポテンシャルの高い当地域に対する地域資源の発現に転換し、「平成の城下町プロジェクト」に取り組み、発現事業をととして住民自身の誇りの醸成と共に地域力を高めることに取り組んできた。

特に、3つの国指定文化財資源（藩主の菩提寺「万松院」・江戸時代初期の居城「金石城」・秀吉の朝鮮出兵の際の出城「清水山城」）が連担している区域を中核ゾーンとして大正年間に取り壊された大手門の再建や崩壊の危機にあった遺跡の修復や埋没していた池などの復元に取り組んできた。

その他のゾーンでは道路修景の一環として城下町の風情を醸し出す意匠による街路灯の設置や武道場の再建と藩校の門の復元に取り組んだ。更にこれらの方向性を受け県の出先機関の敷地内石塀や長屋門の修復、職員宿舎や警察庁舎の建築の際、意匠への反映などに取り組んできた。

しかしながら、1600年代後半に形成された城下町としての町割りを残していくことと反比例して中心市街地内における高齢化対策や自動車社会への対応が遅れ、郊外の隣接地域への大型店舗の立地が急速に進み、まちの活気が急速に失われつつある厳しい状態に曝されている。

その対応として、今屋敷地区第一種市街地再開発事業や都市計画街路厳原豆酸美津島線（大町通り）整備事業が展開されている。また、中心市街地に隣接する中村地区では、地区内の残る武家屋敷など当時の貴重な財産を生かした町並み環境整備事業が進められている。

また、本市は南北に長い地形であり、全市的に文化・経済・生活・医療・防災などの各方面で公平で均一な行政サービスが求められている。このため、高度情報化社会に対応した情報基盤施設整備事業に着手し、防災・保健衛生・介護認定・教育などの分野に於いて、広域的な協働関係と効率的な住民サービスを提供しようとしている。

当地区では、住民有志を中心として、また九州大学の協力を仰ぎながら、平成13年度より「美しいまちづくり」をキーワードに市民参加と公民協働のまちづくりに関する取り組みが継続しており、平成15年度からは市民による中心市街地元気再生協議会が形成され、中心市街地の問題点及び解決策を含んだ今後の展開の方向性が研究されるなど市民参加等が進められ、まちづくりの気運が盛り上がっているところである。

都市再生整備計画の策定に当たり、上記の協議会をベースとして、5回のワークショップ（延べ参加人数120人）を実施し、計画の内容やその進め方について協議・提案を行った。

課題

人口減少・高齢化社会に於いて市民生活の安定化、都市経営のための経済活力の確保のためには中心市街地の活性化が都市整備上の最大かつ喫緊の課題であり、中心市街地の地域生活中心としての役割を確立する必要がある。

市が目指す今後の重要な経済基盤が産業や自然と密接な繋がりを持ちながら交流人工の拡大であり、この経済効果を中心市街地で受け止め、地域振興の核に育てる必要がある。

当地区内の道路修景は歴史的に形成された特徴があり、地区形成のポイントである。しかし、歩道が狭く、交通安全面の問題が多い。市民や観光客が回遊してゆっくりと時間消費が出来るような面を意識したまちづくりが必要である。

将来ビジョン（中長期）

◎平成16年3月1日に1島6町から1市に合併し、対馬市建設計画に於いて、当該地区は対馬市の中心市街地として商業集積の高度化・魅力向上及び歴史性を活かした町並み空間の整備によって対馬における賑わいづくりを先導するゾーンづくりをすすめる。

◎当地区は、中心市街地活性化基本計画を内包し、同計画において市民生活の支援、都市観光の振興、及びこれらの基盤となる道路等の交通環境改善による活性化の方向性が示されている。

◎都市計画マスタープラン中、都市づくりの基本理念において、

○日韓交流の拠点としての連携・交流を育む、活力と賑わいのある都市づくり ○都市的な生活利便性の向上と歴史的な町並みとが調和した都市づくり ○豊かな自然や特有の生態系を守り、継承する都市づくり

の3項目が掲げられている。

◎高度情報化を推進し、緊急告知放送や自主番組放送の提供により地区内の防災・防犯の強化を図り、市民と観光客の安全で訪れやすいまちづくりを進め、インターネットの活用により対馬の情報発信を促進し、観光客の誘致や地場産品の販路拡大に繋げる。

目標を定量化する指標

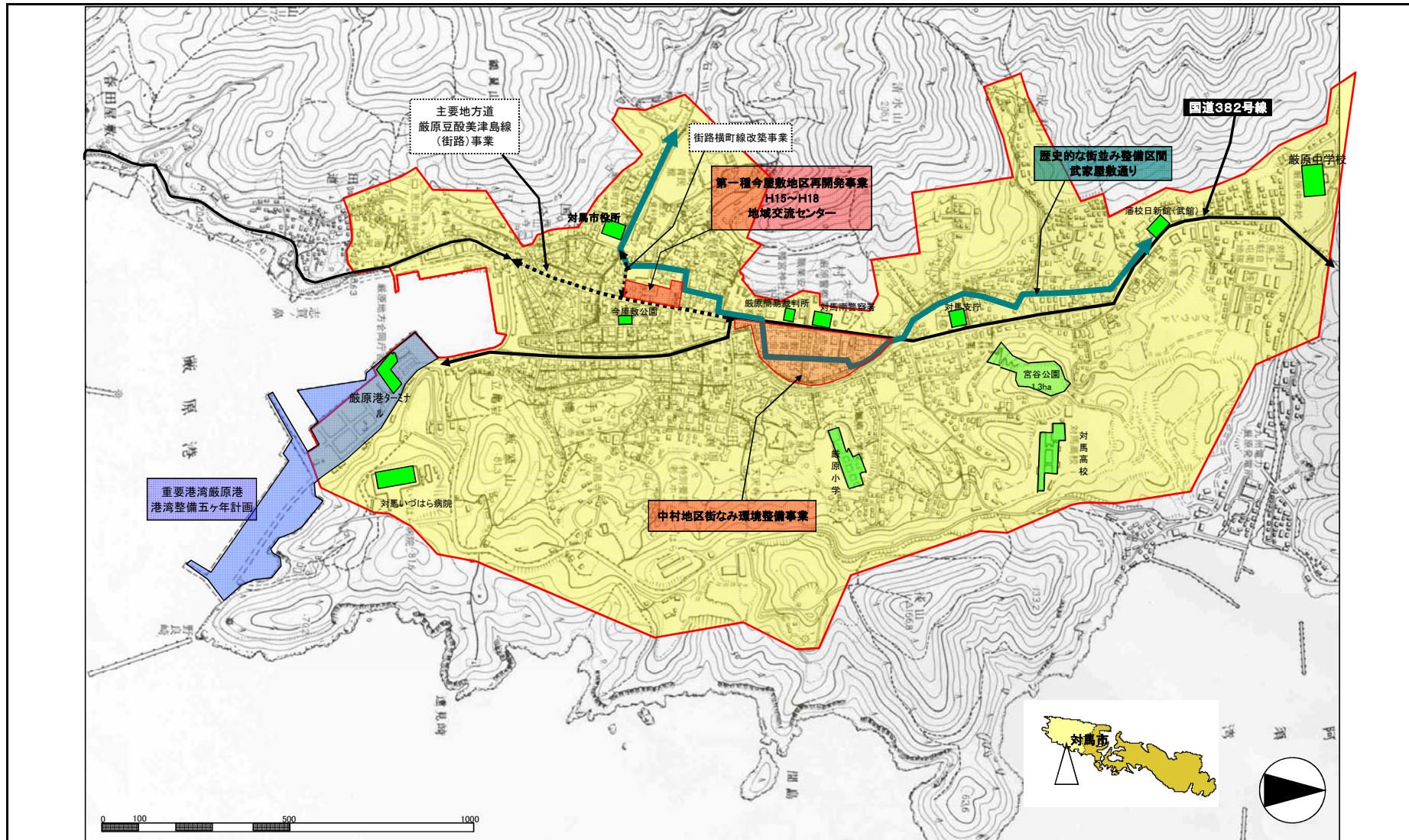
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
地域交流センターイベント開催数	回/年	交流センター利用による年間イベント開催回数	交流拠点としてセンターのイベント開催回数を指標とする	14回/年	H15	52回/年	H21
観光客入り込み数	人/年	観光客が当地区に入り込む人数（観光統計）	当地区への国内外観光客の入り込み数等を指標とし、交流拠点としての整備を検証する。	93,502人	H14	116,000人	H21
外国人観光客宿泊実数	人/年	韓国人観光客を中心とした外国人が当地区に宿泊する人数		6,777人	H14	8,800人	H21
厳原地区小売り商業購買額	億円/年	島内・観光客による地区内消費額	地域振興の活性化にどのようにつながっているかを検証するため消費額を指標とする。 （商業統計：年間商品販売額）	122億円	H14	152億円	H21

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(市民の生活拠点の形成、にぎわいの再生)</p> <p>・人口減少・高齢化の時代において、市民生活の安定化、都市経営のための経済活力の確保のためには中心市街地の活性化が都市整備上の最大かつ喫緊の課題であり、中心市街地の地域生活中心としての役割を確立する必要がある。</p> <p>また、緊急告知放送を整備し、防災・防犯の強化を図り安全で訪れやすい地域づくりを行うと共に、自主番組放送による観光・イベント・買い物・行政情報を広域的に提供する。</p>	<p>○高質空間形成施設(市道美装化事業)</p> <p>○高次都市施設(地域交流センター)</p> <p>○地域生活基盤施設(ポケットパーク整備、地域防災施設)</p> <p>○提案事業(まちづくり活動推進事業、図書館保留床取得事業、地域情報施設(CATV))</p> <p>○公園(今屋敷公園改修)</p>
<p>整備方針2(交流人工の拡大誘導)</p> <p>・市が目指す今後の重要な経済基盤が産業や自然と密接な繋がりを持ちながらの交流人工の拡大であり、この経済効果を中心市街地で受け止め、地域振興の核に育てる必要がある。このため、インターネットの活用による対馬の観光や地場産品の情報を発信し、観光客の誘致拡大を積極的に行う。</p>	<p>○高質空間形成施設(モニュメント他、市道美装化事業、地域案内情報板設置、公衆トイレ)</p> <p>○高次都市施設(地域交流センター)</p> <p>○提案事業(図書館保留床取得事業、地域情報施設(CATV))</p> <p>○公園(今屋敷公園改修)</p>
<p>整備方針3(交通環境の改善)</p> <p>・当地区内の道路修景は歴史的に形成された特徴があり、地区形成のポイントである。しかし、国道を含めた地区内道路には歩道が無く、交通安全面の問題が多い。市民や観光客が回遊してゆっくりと時間消費が出来る面を意識した道づくりが必要である。併せて、歩行者を支援するものとしてバリアフリー対応の公衆トイレを設置する。</p>	<p>○高質空間形成施設(市道美装化事業、公衆トイレ)</p> <p>○提案事業(まちづくり活動推進事業)</p> <p>○地域生活基盤施設(ポケットパーク整備)</p> <p>○高質空間形成施設(電線類地中化埋設施設(街路横町線))</p> <p>○高質空間形成施設(照明施設(街路横町線))</p> <p>○道路(改良)</p>
<p>その他</p> <p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動</p> <p>○中心市街地元気再生協議会を核として、事業期間中に専門家を招聘しながらワークショップを開催し、景観資産ナショナル・トラスト運動へと積み上げていく。</p> <p>そのような活動の中、中心市街地ゾーンとしての街並み形成手法や景観協定締結を受けて、城下町の商店街らしい街並み形成へと繋がっていくような川端通り商店街のファザード改修事業に着手できるような活動が展開される。</p> <p>○街並み形成の誘導を計るための方策について</p> <p>○事業期間中に、景観の誘導のための景観条例を制定・施行する予定である。このため、中心市街地元気再生協議会を中心に景観誘導の在り方を協議実践しているところである。その後において、ファザード改修事業(提案事業)、空店舗活用事業(関連事業、TMO)、国道改良事業の実施と同時平行し、良好な街並み景観を形成していく。</p> <p>○交付期間中の計画の管理について</p> <p>○交付期間中において各種事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果を上げるために、市役所と中心市街地元気再生協議会が協働して、毎年、事業成果について評価や事業の進め方の改善等を行うためのモニタリングを実施する。その結果については、随時、市民に情報公開する。</p>	

都市再生整備計画の区域

<p>厳原城下町地区(長崎県対馬市)</p>	<p>面積 215 ha</p>	<p>区域 対馬市厳原町 棧原の一部、宮谷の一部、日吉の一部、天道茂の一部、中村の一部、田淵の一部 今屋敷の一部、大手橋の一部、国分の一部、久田道の一部</p>
------------------------	------------------	--



厳原城下町地区(長崎県対馬市) 整備方針概要図

目標	「市民・観光客の交流拠点」としての中心市街地の再生及び情報の共有化	代表的な指標	交流センターイベント開催数 (回/年)	14 (15年度) → 52 (21年度)
			観光客入り込み数 (人/年)	93,502 (14年度) → 116,000 (21年度)
			行政や福祉、イベント等の情報提供 (回/年)	12 (15年度) → 365 (21年度)

